

平成 29 年 8 月 30 日

各 位

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長 田中 勝英
東京都中央区日本橋 2 丁目 7 番 1 号



太陽生命、仕事と育児の両立を支援する「育児参加のための休暇」を新設

～男性社員が育児に参加しやすい環境の整備～

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 田中勝英）は、男性社員（内務員）の仕事と育児の両立を支援するために、8月1日付で新たな育児休暇制度を新設しましたのでお知らせいたします。

当社は、これまで、育児休業取得期間を「子が3歳に達するまで」と定め、さらに、「出産後6週間以内に開始した連続する2週間の育児休業期間については給与を支給する」など、法令を上回る育児休業制度を実現してまいりました。

この度、従来の育児休業制度に加えて、男性社員がより育児に参加しやすい環境を整えるため、『育児参加のための休暇』を新設しました。「業務の繁閑の状況により出産後6週間以内に取得開始することが難しい」「母子の退院、役所の手続き、お宮参りなど、連続ではなく分割して休暇を取得したい」といった社員の要望をふまえ、「子が3歳に達するまでの間、通算10日までいつでも取得することができ、かつ、当該休暇について給与を支給する」というものです。

当社は、昨年6月より、「従業員」「お客様」「社会」を元気にする取組み、「太陽の元気プロジェクト」を推進しています。これからも、ワーク・ライフ・バランスの充実を通じて、従業員一人ひとりがいきいきと働くことができる元気な職場づくりを目指してまいります。

《「育児参加のための休暇」のポイント》

◇配偶者が出産し、子が満3歳に達するまでの間、いつでも取得が可能。さらに本休暇取得中は給与を全額支給。

～業務の繁閑をふまえ、計画的に休暇を取得することが可能になりました！

◇通算10日間の取得が可能であり、分割での取得も可能。

～出産後の退院、役所の手続き、お宮参り等、育児イベントに参加しやすくなります！

以 上

＝太陽生命は、厚生労働省が推進する「日本総イクボス宣言プロジェクト!!」に参加しています＝



「イクボス」とは、職場でともに働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績でも結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）をいいます。

（写真：イクボス宣言をする田中社長）